

名詞句の有生性から考える無生物主語他動詞文

—主に小説の用例からの考察—

Inanimate subject transitive verb sentences
considered from the animacy of noun phrases
-Consideration from examples such as novels-

山田勇人*

Hayato Yamada

本稿は現代日本語における無生物主語他動詞文の成立要因について考察を行ったものである。最初に主語となる名詞句からの考察を行った。その際、主語となる名詞句に有生性という概念を導入し、無生物の名詞句であっても有生性の特徴を有していれば、他動詞文の主語となることが明らかになった。その有生性の特徴として、主語となる名詞句自体に動きがあること、対象に影響を及ぼす能力があることなどを挙げた。次に、日本語母語話者を対象とした許容度調査をもとに、談話レベルにおいて成立する無生物主語他動詞文についても考察を行った。

キーワード：無生物主語、名詞句、有生性、他動詞文、談話レベル

I. はじめに

本稿は、無生物名詞句を主語に取る他動詞文、いわゆる無生物主語他動詞文の成立について考察を行うものである。現代日本語において、無生物主語他動詞文が成立する要件には様々な要因が複雑に絡み合っている。その要因とは、主語となる名詞句に関わる要因、述語となる他動詞に関わる要因¹⁾、また語や文レベルでは解決できない談話レベルでの要因などである。先行研究では、主語となる名詞句については、有生物と無生物という2対立で考察しているが、本稿では、名詞句の有生性という概念を導入し、考察を行った。この考え方は、山田(2014)²⁾を踏襲しているが、本稿では新たに収集した用例³⁾から山田(2014)の考察を見直した。また、無生物主語他動詞文の研究においては、主語となる名詞句や述語となる動詞といった語や文レベルの考察では限界があると筆者は考えており、本稿ではこれまでの主な研究対象であった主語となる名詞句だけではなく、談話レベルでの考察も加え、無生物主語他動詞文の成立要因について述べたい。

* 流通科学大学経済学部、〒651-2188 神戸市西区学園西町3-1

(2021年12月9日受理)

©2022 Center for Promotion of Higher Education

II. 無生物主語他動詞文とは

無生物主語他動詞文とは、「太郎がテレビを壊した。」「犬が私の手を噛んだ。」のように人間や動物などの有生物を主語とせず、モノやコトなどの無生物⁴⁾を主語とした他動詞文である。用例1～3は他動詞文の主語に「うさぎ跳び」「ストーブの火」「何気ない質問」が立ち、述語に他動詞を取る無生物主語他動詞文である。

用例1 うさぎ跳びは膝や股関節を痛めるだけで筋力アップには効果がない。(『怪笑』68)

用例2 ストーブの火が、兼作の顔を明るく照らした。(『天北(上)』28)

用例3 この何気ない質問は、自分でも意外なほど私の心を傷つけた。(『分身』15)

日本語において、無生物は他動詞文の主語には立ちにくいとされている。小島(1988)⁵⁾は、日本語において「その質問が彼を怒らせた。」より「その質問を聞いて彼は怒った。」のほうが本来の日本語的発想であり、日本語では無生物主語の表現は好まれないと指摘している。確かに、他動詞とは主語となる名詞句が対象に働きかけをする動詞である以上、その名詞句は生きているもの、つまり有生物が一般的であるのは当然だと言える。しかし、言語によっては無生物が他動詞文を形成することが珍しくないものもある。安藤(1986)⁶⁾は、英語などは無生物主語表現を取りやすいと述べ、高嶋(2019)⁷⁾は、英語は“The news surprised me.” “His story frightened me.”のように感情を表す動詞の場合、無生物主語になることが多いと指摘している。

日本語においては、絶対的に有生物を主語とする他動詞文が多いのは事実であるものの、無生物が他動詞文の主語とならないわけではない。実際に、筆者は小説などから無生物主語他動詞文の用例を500例以上収集している。しかし、すべての無生物が他動詞文の主語となり得るかと言えば、決してそうではない。また先ほど述べた言語間の違いもあり、無生物主語他動詞文に起因する日本語学習者の誤用が引き起こされる可能性もある。そのため、無生物主語他動詞文については日本語教育の世界においても、吉川(1976)⁸⁾、斎藤(2003)⁹⁾、熊(2009)¹⁰⁾、山田(2014)などによってその成立要因などが研究されてきた。

III. 山田(2014)、名詞句の有生性からの考察

先行研究の中から、名詞句に有生性という概念を取り入れ考察を行った山田(2014)について、その概要について述べる。

これまで無生物主語他動詞文の研究では、主語に立つ名詞句について、モノやコトなどの無生物か人間や動物などの有生物かの2対立で議論が行われてきた。そして、モノ・コトを「無生物(名詞)」、動物や人間などを「有生物(名詞)」と呼び、有生物から外れるモノ・コトの名詞句を主語にする他動詞文を無生物主語他動詞文の研究対象としてきた。しかし、この「有生物」か「無生物」かの単純なる2対立が無生物主語他動詞文の成立の解明を困難にさせていると考え、山田(2014)は、名詞句に対し有生性の高低という概念¹¹⁾を取り入れた考察を行っている。この考察で

は、最初に有生性の特徴をいくつか挙げ、その特徴を多く持っていればいるほど有生性が高い名詞句となり、結果として、これまでの概念で言う無生物名詞であっても他動詞文を形成できると論じている。

では、その有生性の特徴とはどのようなものなのか。山田(2014)は、有生性の特徴として以下の4つの点を挙げている。

- 1 主語となる名詞句が生命力を有する
- 2 主語となる名詞句自体に動きがある
- 3 主語となる名詞句の背後に人がいる
- 4 主語となる名詞句に対象に影響を及ぼす能力がある

次に、山田(2014)で述べられている各特徴の概要とその問題点及び今回修正を試みた点について述べる。

IV. 山田(2014)の概要と問題点及び修正点

1. 主語となる名詞句が生命力を有する

山田(2014)でいう生命力という言葉について、改めて補足説明をするならば、天から授かった命を持ち、「生きている」という状態が続いていることを指す。生命力を有するということは、一般的に考えれば、その名詞句には動きがある。そして、動きがあるからこそ、対象に働きかけをする能力を持つと考えられる。そのように考えれば、この点は有生性の特徴として最も重要な点だと考えられる。これまでの分類でいう有生物とはこの特徴を有しているものを指している。

2. 主語となる名詞句自体に動きがある

これまでの分類でいうところの無生物名詞句の中には、動きを持つものがある。用例4~8の主語となっている名詞句がそれに当たる。確かに、「木の枝」「マグネシウム」「煙」「吹雪」「津波」は無生物の名詞句であるが、この文中においては動きを持つ名詞句と解釈できる。そして、無生物の名詞句であっても、それ自体が動きを有していれば、対象への働きかけが可能となり、他動詞文が形成できることがある。

用例4 飛んできた枯れ枝が、完治の二の腕を打ちつけた。(『天北(上)』211)

用例5 (化学反応し続けている)マグネシウムは、軽い爆発音のような音を立てて、強い光を放ち、白い煙を立ちのぼらせる。(『引き出し』195)

用例6 夕暮れの農家からは、夕餉の支度の煙が立ち上り、(その煙が) 靄のように集落を覆っている。(『深夜2』9)

用例7 吹雪はたちまち道を覆い尽くす。(『天北(上)』60)

用例8 美浜地区のほうから、正面の港のほうから、ほとんど同時に二回目の津波が島を飲みつくしていった。(『光』36)

これまでも、「風」「雨」「雷」などの自然現象を表す名詞句は、日本語においても無生物主語他動詞文を形成しやすい名詞句として挙げられていたが、これは、自然現象だから他動詞文を形成できるというよりも、「雨」「風」「雷」といった自然現象自体に動きがあるからだと筆者は解釈する。

日本語において、他動詞文が形成される最大の要因は、対象に対する働きかけだと筆者は考えている¹²⁾。したがって、その働きかけをする名詞句が無生物であっても、その名詞句が実際に動きを持ち、その動きによって対象に働きかけをしている場合は他動詞文を形成することは可能なのだと考える。用例4の「枝」は動きがないため、それだけでは対象に働きかけをすることはできないが、「飛んできた」という状況があることで動きを持ち、対象に働きかけをすることができているのである。今回、新たに収集した無生物主語他動詞文の用例にもこの特徴を有したものが多くあった。例としては「faxがベルを鳴らした」「時計(の針)が12時を知らせた。」「(煮えたぎる)鍋がぐつぐつ音を立てていた。」などである。

3. 主語となる名詞句の背後に人がいる

山田(2014)では、有生性の第3の特徴として「主語となる名詞句の背後に人がいる」という点を挙げている。用例9~12は、この特徴を有する名詞句を含む文として挙げられているものである。

用例9 なんとも言えぬ悲しみが、あたしを襲った。(『分身』398)

用例10 彼らの軽率な行動が現在の状況を作り出した。(『分身』369)

用例11 あき子の手紙は幸介を驚愕させた。(『天北(上)』172)

用例12 黒い煙を吐きながら、ゆっくり遠ざかる船(『天北(上)』87)

山田(2014)は、「悲しみ」「行動」「手紙」「船」にはそれぞれ、「人が感じた悲しみ」「人が起こした行動」「人が作成した手紙」「人が操縦する船」というように、背後に人がいると考えられ、このような特徴を持った名詞句は有生性が高くなると述べている。天野(2001)¹³⁾は、動作主をニ格で表す受身文において、受け身文の主語は無生物が一般的であるが、潜在的受影者が想定される場合は無生物主語も可能であると述べている。潜在的受影者が想定される場合として、「誰かの所有物」「身体部分」「行為を表す名詞」を挙げている。山田(2014)はこの考え方を踏襲したとしている。

確かに、上記は背後に人がいることを感じさせる例ではあるが、この特徴の説明自体が抽象的であると言わざるを得ない面もある。そこで、本稿では、この特徴の名称及び説明を以下のように改めたい。これまでの「背後に人がいる」とするのではなく、「主語となる名詞句自体が人のコントロールによるもの¹⁴⁾」と明確に記述すべきであり、またその例も下記のを例として挙げるべきだと考える。

用例13 石材ではもう一つ、来待石とも呼ばれる「出雲石」も、北前船がかなりの量を運ん

だ。(『海の総合商社北前船』加藤貞仁 2003*¹⁵⁾)

用例 14 漁船が舳先をまわして、近づいてきた。(『引き出し』18)

用例 15 麴町署によると 11 日午後 4 時 20 分ごろ、タクシーは自転車 2 台に接触した後、歩道に突っ込んで歩行者をはねた。(『朝日デジタル』2021. 9. 13)

用例 16 あき子の黒い眼が、必死に孝介を見上げた。(『天北 (上)』54)

用例 17 高松市の町工場が、車いすに取り付けるテーブルを開発した。(『朝日デジタル』2021. 8. 28)

用例 18 どれにするか迷ったあげく、リノバンチュラの暗黒街物をやっている映画館に入った。(『深夜 2』146)

用例 19 そこに向かっていくと、対岸に裸電球を煌煌とつけた大規模な露店街があった。(『深夜 2』142)

用例 20 アフリカの独立闘争が最高潮に達した 1945 年から 60 年代にかけての期間に、労働運動も急速に成長し、空前のストライキ闘争や大衆行動が独立運動の高揚を推進しました。(『「ルールなき資本主義」との闘争』小森良夫 2003*)

用例 21 小泉純一郎首相が犯行グループが求める自衛隊撤退に応じない考えを表明したことについて「問題はない」との認識を示し、首相発言が事件解決を妨げたとの見方を否定した。(『琉球新報』2004. 11. 1*)

この特徴を有する名詞句の典型として 4 つのタイプがある。第 1 は「船」「タクシー」といった有人の乗り物である。これは、その言葉自体はモノではあるが、そのモノをコントロールする人間(例えば、運転手や操縦者)がいるものである。第 2 は用例 16 のような身体部分である。用例により意志的か無意志的かの違いはあるが、その身体部分のコントロールには、人間が関与していると考えられる。第 3 は「会社」「工場」「映画館」といった組織、団体などである。用例 18、19 は連体修飾の構造を外せば「この映画館(の経営者)は暗黒街物を上映している」「露店街(の店主)が電気を煌煌とつけている」となり、その行動はまさに人間によってコントロールされ、引き起こされたものだという解釈が可能である。第 4 は、人によって引き起こされた動作である。用例 20、21 の「闘争」「行動」「発言」がこれに該当する。

一方で、これまでこの特徴を有する名詞句として挙げていた「悲しみ」はこのグループから排除したいと考える。その理由については次の 4 で述べる。

4. 主語となる名詞句に対象に影響を及ぼす能力がある

山田(2014)は、有生性の第 4 の特徴として「主語となる名詞句に、対象に影響を及ぼす能力がある」という点を挙げている。そして、この名詞句として用例 22~24 内に見られる「光」「日射し」「灰」などを挙げ、これらの名詞句はこれまで述べてきた特徴「生命がある」「動きがある」「人のコントロールによる」ものではないが、その名詞句自体に対象を変化させる能力があると

している。これを4番目の特徴とし、これに類する名詞句が主語に立ち、他動詞文を形成できると述べている。

用例 22 店内の淡い光が、その顔に陰影を作っている。(『深夜2』101)

用例 23 空を通過した日射しが、大輔の顔を白く照らしても、何ら肌に熱を感じなかった。
(『トヨトミ』168)

用例 24 灰は30センチ以上も積もって、木々や作物を枯らした。(『天北(上)』28)

筆者は、この特徴を有生性の特徴として重要なものだと考えているが、山田(2014)の記述には問題があると考えられる。それは、用例も説明も少ないため、「対象に働きかける能力を有する」とはどのようなものなのか、分かりにくい点である。そこで、今回新たに収集した用例から、このタイプに属すると考えられる用例をさらに挙げ、この特徴についての補足説明をしたい。

この特徴を有する名詞句の用例を見ると、確かに主語に立つ名詞句が対象に実際に働きかけをしていると解釈される。しかし、その名詞句自体には動きはないことを考えると、この名詞句自体に対象を変化させる強い力があるとも言えそうである。このような名詞句の典型として、最も多いのが「光」またはそれに類する語「明かり」「日射し」などである。また、その他にも「匂い(臭い)」を主語とする用例も多く見られる。筆者は用例の傾向から、これらの名詞句は、話し手が自身の感覚(「視覚」「聴覚」「味覚」「嗅覚」「触覚」)で捉えた語が多いと考えた。用例25~29で説明するならば、視覚で捉えた「月光」、嗅覚で捉えた「臭い」、聴覚で捉えた「物音」、味覚で捉えた「酸味」、触覚で捉えた「温もり」である。

また、用例28などの味に関するものに関して言えば、その用例の多くが料理に関する雑誌から収集されたものであり、味覚で捉えた無生物の名詞句を主語にした他動詞文は、料理関係の雑誌等でよく用いられる表現と言えるのかもしれない¹⁶⁾。

用例 25 海のほうから月光が射し、(その月光が)輔の半身を冴え冴えと照らしている。(『光』30)

用例 26 汗とヘアトニックの入り混じった臭いが鼻をついた。(『ジハード』87)

用例 27 ガンガン、ガンガン、ガンガン、ガンガン、息も吐かせぬ半鐘の早打ち、ウーウー、ウーウー、せき立てるように鳴る小学校のサイレン、そんな激しい物音が私の頭を打ち続けた。(『おんびんさくで、どんつくで』寄嶋豊 2001*)

用例 28 トマトの酸味が食欲をそそります。(『広報まえばし』2008年16号*)

用例 29 オフホワイトの温もりが(私を)スイートな気分にしてくれます。(『with』No.279、第24巻第12号*)

このように考えると、山田(2014)では、「悲しみ」「怒り」といった感情を表す名詞句は第3の特徴で説明していたが、これらも「匂い(臭い)」「味」と同様に話し手の「心」という感覚器官で捉えた名詞句と考えることができるため、この第4の特徴に入れることとする。

さらに、話し手が捉えた感覚の名詞句を主語にした他動詞文の特徴として、その名詞句が話し手または話題の人物に影響を与えるという点である。これまで見てきた無生物でありながら有生性の特徴を有する名詞句は、どのような対象であっても働きかけをする可能性があるが、ここで見てきた話し手が捉えた感覚の名詞句は、その感覚を感じ取った人に対しての働きかけが多い点も付け加えておきたい。

5. 名詞句の有生性に関するまとめ

山田(2014)の考察に修正、補足を加えて、有生性の特徴について述べてきたが、これまでの点をまとめると次のような形で、各名詞句の有生性が説明できると考える。

表1. 各名詞句の有生性について

	特徴1	特徴2	特徴3	特徴4	他動詞文の主語になることが可能
名詞句の例	生命力を有する	動きがある	人のコントロールによるもの	対象に影響を及ぼす能力がある	
(生きた)人	○	○	—	○	○
(生きた)動物	○	○	—	○	○
(死んだ)人	×	×	×	▲ ¹⁷⁾	▲
(死んだ)動物	×	×	×	▲	▲
飛んできた枯れ枝	×	○	×	○	○
吹雪	×	○	×	○	○
漁船	×	○	○	○	○
町工場	×	▲	○	○	○
光	×	×	×	○	○
灰	×	×	×	○	○
物音	×	×	×	○	○
酸味	×	×	×	○	○
悲しみ	×	×	×	○	○
机	×	×	×	×	×

表1は、有生性の観点から名詞句を考察したものである。「○」はそれぞれの特徴を有していることを、「×」はその特徴を有していないことを示している。また、「▲」は特別な文脈等を伴えば可能であるが、通常はその特徴を有していないことを示している。

例えば、「(生きた)人」は生命力もあり、動きもあり、対象に影響を及ぼす能力があるため、有生性の特徴の1、2、4を有しており、非常に有生性が高い。そのため、何の問題もなく他動詞文の主語に立つことができる。

「吹雪」は動きがあり、その結果対象に影響を及ぼすことが可能であるため、有生性の特徴の2と4を有している。これは有生性が「(生きた)人」ほど高くはないが、有生性の特徴の2点を有しているため、決して有生性が低いわけではないことを示している。そのため、他動詞文の主語に立つこともできる。

一方、「机」は有生性の特徴は1つも有していないため、他動詞文の主語に立つことは難しい。

この表からこれまでは、無生物とカテゴリー化された名詞句であっても、上記の特徴を有していれば他動詞文の主語となり得ることが分かる。

以上のように、無生物主語他動詞文の考察に、主語に立つ名詞句の有生性という観点を導入することにより、一定の成立要因が見えてくるのではないだろうか。

V. 談話レベルからの考察

1. 山田(2014)の概要

IVでは、無生物主語他動詞文の成立について、主語となる名詞句の有生性という観点から考察を行ってきた。しかし、最初に述べたように無生物主語他動詞文の成立の要因は複雑に絡み合っており、名詞句だけの考察では説明できない用例も存在する。用例30～33はその例である。

用例30 床に描かれた幾何学模様の巨大なモザイクが、黒い影となって大輔を見上げていた。(『トヨトミ』220)

用例31 島のどこからでも見える美浜山は、青空を背景に緑濃い雄大な稜線を際立たせていた。(『光』9)

用例32 白いラインが横に入った古めかしい四階建てのビルが、大輔と幸一を見下ろしていた。(『トヨトミ』159)

用例33 三階建ての駅舎が、夜空に威容を誇っている。(『トヨトミ』180)

用例30～33の主語となっている名詞句は「モザイク」「美浜山」「ビル」「駅舎」である。これら名詞句の有生性は、上記で述べた特徴の1～4のいずれも有しておらず、有生性は非常に低いと言える。にもかかわらず、なぜこれらの名詞句は他動詞文を形成できるのだろうか。このような用例の存在こそが無生物主語他動詞文を考える際、文レベルだけではなく談話レベルからの考察も必要になると筆者が考える理由である。山田(2014)では、この点について「このような無生物主語他動詞文が現れるのには、ひとつのパターンがある。まず、話し手が対象に焦点を当て、次にその焦点が当てられた対象を主語にして 他動詞文が形成されるというパターンである。」と述べている。つまり、用例31で言うならば、話し手が「美浜山」に焦点を当て、その焦点を当て

た「美浜山」を主語にして他動詞文を形成しているというものである。山田(2014)は同様のプロセスがあれば、有生性の低い無生物名詞句でも他動詞文を形成することは可能になるとし、作例1、2を用いて、日本人母語話者にアンケート調査を行っている。

作例 1 花子は大きなダイヤのネックレスを首からぶら下げている。そのダイヤが彼女の姿をより華やかなものにさせていた。

作例 2 あの店は薄暗くて、雰囲気も決して心地よい物ではなかった。そして、この雰囲気が私の食欲をいっそう減退させた。

作例1、2も用例31と同様に、まず「ダイヤ」「雰囲気」に焦点を当て、それを主語として他動詞文が形成されている。山田(2014)によれば、被験者である日本語母語話者の9割がこの2つの例文は日本語として不自然ではないと回答したとしている。

2. 山田(2014)の問題点と考察

しかし、山田(2014)の考察には問題もある。それは、同様のプロセスを踏んでも、他動詞文を形成できない場合も存在する点である。確かに、山田(2014)の調査から、話し手が対象に焦点を当て、その焦点が当たった名詞句を主語にして他動詞文を形成するという事は、日本語において見られる表現手法だと思われる。しかし、どのような名詞句であっても、同じようなプロセスを踏めば無生物主語他動詞文を形成できるというわけではない。実際に、今回筆者が新たに行った調査において、その許容度に違いがあることが分かった。

筆者は、無生物を主語にした他動詞文(いずれも作例)を被験者¹⁸⁾である日本語母語話者に提示し、その許容度¹⁹⁾を調査した。今回の調査では、被験者には下記の提示例のように2段階で無生物主語他動詞文を提示している。最初に文脈を入れないう無生物主語他動詞文のみを提示し、許容度(自然3、少し不自然2、不自然1の3段階評価)を聞いた。次に、その文の主語に立つ無生物の名詞句に焦点を当てたことを示す文を前につけたうえで無生物主語他動詞文を提示し、改めてその許容度を聞いた。

許容度調査の提示例

第1段階(無生物主語他動詞文のみの提示)

- ・ダイヤが彼女の姿をより華やかなものにさせていた。

自然3 少し不自然2 不自然1

第2段階(無生物の名詞句に焦点を当てたことを示す文を付加し、無生物主語他動詞文を提示)

- ・花子は大きなダイヤのネックレスを首からぶら下げている。
そして、このダイヤが彼女の姿をより華やかなものにさせていた。

自然3 少し不自然2 不自然1

調査はアンケート方式で行った。調査に使用した文は下記の作例1~8である。これらは作例であり、下記に記したものは、無生物の名詞句に焦点を当てたことを示す文を付加した第2段階の

ものである。ここでは、名詞句に下線を引いているが、実際の調査用紙にはない。

作例 1 花子は大きなダイヤのネックレスを首からぶら下げている。そして、そのダイヤが彼女の姿をより華やかなものにさせていた。

作例 2 あの店は薄暗くて、雰囲気も決して心地よい物ではなかった。そして、この雰囲気が私の食欲をいっそう減退させた。

作成 3 壁にはきれいな風景画が飾ってあった。そして、その風景画が私の気持ちを落ち着かせた。

作例 4 新しいスマホを買った。そして、そのスマホは私の生活を便利に変えた。

作例 5 大きな地震が発生したというニュースが流れた。そして、そのニュースは私を不安にさせた。

作例 6 大きな地震が関西地方で起きた。そして、その地震が関西の町を破壊した。

作例 7 ガラスの破片が床に落ちていた。そして、その破片が私をケガさせた。

作例 1～6 は、許容度が 2.5 を超えたものである。中でも、作例 4 は「スマホは私の生活を便利に変えた」と無生物主語他動詞文を単独で提示した第 1 段階においては許容度が 2.05 だったのに対し、最初に「新しいスマホを買った」と述べ、「スマホ」に焦点を当てた第 2 段階の文で提示した結果、許容度は 2.55 に上昇している。山田(2014)で調査した作例である作例 1、2 も同様に、第 2 段階は第 1 段階と比べ、作例 1 の許容度は 2.1 から 2.55 へ、作例 2 の許容度は 2.1 から 2.7 へと上昇している。また作例 6 は無生物主語他動詞文単独で提示した第 1 段階においても許容度は 2.45 であり、許容度が高かった。これは、主語となる名詞句が「地震」という「動きがある」「対象に影響を及ぼす能力がある」という有生性が高い名詞句であるためだと考えられる。そして、このような有生性が高い名詞句もその名詞句に焦点を当てる過程を踏むことで、さらにその許容度は上がることも分かった。この「地震」を主語にした作例 6 は談話レベルでの提示で 2.75 にまで上昇している。

しかしその一方で、同様の過程を経ても、許容度が上がらないものもあった。それが作例 7 である。作例 7 は第 1 段階の無生物主語他動詞文の単独の提示では許容度は 1.2 であり、第 2 段階の談話レベルでの提示でも許容度は 1.4 までしか上昇しなかった。

これは、「ガラスの破片」という名詞句が原因だというわけではなく、原因はこの作例 7 の状況が関連していると思われる。作例 7 では「ガラスの破片」に焦点を当てて、他動詞文を作成している。しかし、実際の状況は、「私」が落ちている「ガラスの破片」を踏むなどして、ケガをしたのである。この状況は、話し手が「ガラスの破片」から対象である「私」に働きかけをしたと捉え、描写することは通常はあり得ない。

しかし、「破片」が、作例 8 のような状況で提示されたらどうだろうか。

作例 8 私は誤ってガラスの破片を飲み込んでしまった。そして、そのガラスの破片が、食道

や胃の粘膜を傷つけた。

この作例の許容度を同被験者に再調査したところ、第1段階で2.55、第2段階で2.85まで上昇しており、同じ「ガラスの破片」であっても、用例8は他動詞文の主語となり得る。これは、作例7とは異なり、話し手の捉え方によっては、「ガラスの破片」が働きかけの主であると話し手が認識し、描写できるからだと考えられる。

このように、ある名詞句に焦点が当たれば、その名詞句を主語にして他動詞文を作りやすくなるものの、その状況が話し手にとって働きかけの主と描写しにくい場合は、他動詞文を形成できないと言えるだろう。

VI. まとめ

本稿では、山田(2014)の有生性の特徴を再考し、①主語となる名詞句が生命力を有する、②主語となる名詞句自体に動きがある、③主語となる名詞句自体が人のコントロールによるものである、④主語となる名詞句に対象に影響を及ぼす能力があると改めることができた。また、談話レベルになると、有生性の低い名詞句であっても、無生物主語他動詞文を形成できることも改めて明らかになった。しかし、談話レベルにしても、他動詞文を形成できない場合もあることが明らかになった。そして、それは名詞句にその原因があるというわけではなく、話し手がその名詞句が働きかけをしていると解釈可能な状況が必要であることも明らかになった。

VII. 最後に

無生物主語他動詞文は、最初に述べたように、様々な要因が絡み合っている。しかし、最も重要な決定要因である主語に立つ名詞句に関し、無生物主語他動詞文が成立する一つの基準が明示できたのではないかと考える。また、談話レベルからの考察において、どのような状況において、無生物主語他動詞文が成り立たないのか、一定の指針を示すことはできたように思うが、さらなる考察も必要である。無生物主語他動詞文の成立は、話し手の物事の捉え方によって大きく左右される。作例7の「ガラスの破片が私をケガさせた」も話し手の捉え方によっては成り立つ可能性もある。今後は、談話レベルからの考察を深めるとともに、本稿では対象とはしなかった述語である他動詞からの考察も行いたいと考える。

引用文献、注、参考文献

¹⁾ 他動詞の中には、主語に無生物が立つことを厭わないものも多く存在する。「帯びる」「示す」「含む」「招く」「醸し出す」などがその例である。また、「倍加する」のように漢語動詞にも無生物の名詞句を主語に取るものもある。本稿では、動詞からの考察については触れていない。

²⁾ 山田 勇人:「日本語における無生物主語他動詞文の有生性」、『カナダ日本語教育振興会 CAJLE2014 proceedings』(2014) 210-219

3) 本稿に記載した用例の出典

- ・『天北原野 (上)』三浦綾子 新潮社 1985 年 (論文内では『天北 (上)』と表記、番号は頁)
- ・『深夜特急 2』沢木耕太郎 新潮社 1994 年 (『深夜 2』)
- ・『分身』東野圭吾 集英社 1996 年 (『分身』)
- ・『私の引き出し』吉村昭 文芸春秋 1996 年 (『引き出し』)
- ・『怪笑小説』東野圭吾 集英社 1998 年 (『怪笑』)
- ・『女たちのジハード』篠田節子 集英社 2000 年 (『ジハード』)
- ・『プリンセストヨトミ』万城目学 文芸春秋 2009 年 (『トヨトミ』)
- ・『光』三浦しおん 集英社 2013 年 (『光』)

4) 無生物という概念について、角田(1991)は『世界の言語と日本語』(くろしお出版)において、名詞句階層という概念を用い、無生物主語とは人称代名詞、親族名詞、人間名詞、動物名詞から外れたすべてとしている。熊(2009)は、人または動物ではないものと捉え、自然科学では有生物と考えている植物、生産物・道具などの具体名詞、自然現象、抽象名詞などを指すとしている。

5) 小島義郎:『日本語の意味 英語の意味』(1988) 191-192

6) 安藤貞夫:『英語の論理・日本語の論理』(1986) 266-267

7) 高嶋幸太『英語教師が知っておきたい日本語のしくみ』(2019) 49-50

8) 吉川武時:「無生物主語をめぐる問題点について」『日本学校論集』3号(1976) 123-137

9) 齊藤伸治:「視点と日本語の無生物主語」『アルテスリベラレス』(2003) 43-54

10) 熊鷹:『鍵がドアをあけた 日本語の無生物主語他動詞文へのアプローチ』(2009)

11) これは認知言語学のプロトタイプの考え方を取り入れたものである。例えば、「鳥」には様々な物が存在するが、①羽がある②飛ぶ③くちばしがある などを鳥の特徴とし、その特徴の束をより多く持っているものを鳥のプロトタイプとしたものである。山田も有生性の特徴を上げ、その束を有していれば他動詞文の主語となっている。

12) 山田勇人:「日本語における他動詞と主体意志の関係について—主体意志を持たない他動詞文の用例からの考察」『言語と文化』10 (2015) 49-57

13) 天野みどり:「無生物主語のニ受動文—意味的關係が必要な文—」『国語学』52(2) (2001) 1-15

14) 車魯明 (2018) は「日本語書き言葉における無生物主語他動詞文」『東京外国語大学日本研究教育年報』22号 17-34 において「雑社が同時に放った日本の鎖の先端の錐が、まっすぐに亜衣を襲った。」という用例を挙げ、無生物主語他動詞文の成立条件として「主語が人によってコントロールされているもの」という説明をしているが、筆者の言う「人のコントロールによるもの」とは異なるものである。因みに車 (2018) が挙げた用例は、筆者の分類では「主体となる名詞句自体に動きがある」という特徴を有するものとなる。

15) *印の用例は「現代日本語書き言葉均衡コーパス検索システム(BCCWJ)」から検索したものである。

16) 料理関係の雑誌等から収集された味に関する名詞句が他動詞文の主語となっている用例

下記の用例はいずれも「現代日本語書き言葉均衡コーパス検索システム(BCCWJ)」より収集

・梅肉ソースの酸味が笹身の甘さを引き立てて。(『CLASSY』第19巻第10号)

・有塩バターを使うと、塩気が強すぎて、(バターの塩気が)ほかの材料の風味を邪魔してしまうからです。(『簡単手作りクッキー&ケーキ』)

・ほどよい甘さがゆずの香りを引き立てます。(『メイプル』第4巻第5号、通巻第37号)

・しつこくない甘さが食欲をそそります。(『LEE』No262、第23巻第4号)

・チーズのような味が舌を騒がせる。(『AERA』第15巻第2号、通巻736号)

・火鍋の辛さが、体を芯から燃焼したって感じでしょうか。(Yahoo ブログ 生活と文化)

17) 「死体」をキーワードにして、現代日本語書き言葉均衡コーパス検索システム(BCCWJ)で検索したが、この語を主語にした他動詞文は見られなかった。(447件中0件)

18) 被験者は、日本語を母語とする20代から60代の20名。

19) 許容度とは、被験者に文を提示し、日本語として自然であれば3、少し不自然であれば2、日本語として不自然であれば1をつけ、その文が日本語としてどの程度、許容されるかを点数化したものである。許容度が3に近ければ近いほど、日本語として許容されていることを示す。